（記載上の注意）

1　法第６条の５の14第１項において準用する銀行法第52条の63第１項の指定申請書又は法第６条の５の14第１項において準用する銀行法第52条の78第１項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名又は商号若しくは名称」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

2　役員が外国人である場合は、「住所」については、国籍及び日本における住所を記載すること。

3　「略歴」欄には、職歴を簡潔に記載すること。

4　代表権を有する者については、「備考」欄にその旨を記載すること。

6　他の事業の種類及び内容

（記載上の注意）

1　「他の事業」とは、紛争解決等業務以外の業務を行う事業をいう。

2　「事業の種類」は、日本標準産業分類表細分類により記載すること。

7　役員の兼職状況

（フリガナ） 役員の氏名又は商号若しくは名称	役員を使用する者の氏名及び住所又は役員を役員若しくは使用人とする法人の商号又は名称及び主たる営業所又は事務所の所在地（役員が他の事業を営んでいるときはその旨）	事業の種類又は法人の業務の種類